

政策会議付議事案書（令和7年1月14日）

提案課名 健康づくり課

報告者名 渋谷 ちづる

事案名	帯状疱疹ワクチンの定期接種の開始及び助成について	資料 有 無
目的・必要性	<p>帯状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどで免疫力が低下すると、体内に潜伏するウイルスが再活性化して発症します。</p> <p>50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になるといわれており、発症予防に有効なワクチン接種として、接種が1回の「生ワクチン」と2回の「不活化ワクチン」の2種類が承認されています。</p> <p>こうした中、昨年12月には厚生労働省の専門家部会において、帯状疱疹ワクチン接種を予防接種法のB類疾病に位置付け、令和7年4月1日から定期接種を開始する方針が了承されました。</p> <p>つきましては、本市においても高齢者等の発症予防及び重症化予防を図るため、ワクチン接種に要する費用の全部又は一部を助成するものです。</p>	
経過・検討結果	<p>平成28年3月 生ワクチンは、「水痘の予防」を効能・効果として承認されているが、「50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防」に対する「効果・効能」が追加承認された</p> <p>平成30年3月 不活化ワクチンが薬事承認された</p> <p>令和6年6月 「第26回厚生科学審議会・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会」が開催され、ワクチンの有効性や安全性、費用対効果が良好なことから、科学的に定期接種化が妥当と判断された</p> <p>〃 7月 「第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」が開催され、65歳の高齢者を接種対象とする案が示された</p> <p>〃 10月 政策会議に付議し、ワクチン接種費用の一部助成の実施については原案了承を得たものの、対象年齢などは再検討となった</p> <p>〃 12月 「第65回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」が開催され、予防接種法のB類疾病に位置付け、定期接種の対象者や使用ワクチン、開始時期等が示された</p>	

	<p>厚生労働省の専門家部会で了承された対象者や開始時期、使用ワクチンのほか、本市で(*)自己負担額及び自己負担額の免除者を定めたうえで、定期接種を開始する。</p>	
決定等をする事項	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者 ・65歳を超える者については、5年間の経過措置として、年度年齢で5歳年齢ごとも対象（70、75、80、85、90、95、100歳） ※令和7年度は65、70、75、80、85、90、95、100歳以上が対象 (101歳以上の者は定期接種開始の令和7年度に限り対象) 	
	<p>開始時期</p> <p>令和7年4月1日</p>	
	<p>使用ワクチン</p> <table border="1"> <tr> <td>生ワクチン（1回接種）</td> <td>不活化ワクチン（2回接種）</td> </tr> </table>	生ワクチン（1回接種）
生ワクチン（1回接種）	不活化ワクチン（2回接種）	
<p>*自己負担額</p> <p>接種費用の3割程度</p>		
<p>*自己負担額の免除者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯に属する者 ・市民税非課税世帯に属する者 ・中国在留邦人等の支援給付受給世帯に属する者 		
今後の取扱い	<p>令和6年11月 令和7年度予算要求</p> <p>令和7年1月 带状疱疹ワクチンの定期接種開始に向けて秦野伊勢原医師会と調整</p> <p>〃 2月 実施医療機関調査</p> <p>〃 3月 令和7年3月市議会第1回定例月会議で予算議決 秦野市高齢者予防接種助成事業実施要綱改正</p> <p>〃 4月 定期接種事業開始</p>	

資料

令和7年1月14日
健康づくり課作成

帯状疱疹ワクチンの定期接種の開始及び助成について

1 令和7年度予算に係る積算根拠

(1) 接種対象者

65、70、75、80、85、90、95、100歳以上の方

10, 883人 (住民基本台帳人口 令和6年10月1日現在)

(2) 接種率

21.20%

※ 高齢者肺炎球菌ワクチンの令和元年度～5年度の平均接種率

(3) 帯状疱疹ワクチンの種類別接種比率

生ワクチン及び不活化ワクチンの割合は、任意接種を実施している県内他市の接種比率を参考

ア 生ワクチン 1割

イ 不活化ワクチン 9割

(4) 接種人数

2, 307人

種類別	人数
生ワクチン	231人
不活化ワクチン	2, 076人

(5) 帯状疱疹ワクチンの自己負担割合

3割程度

B類疾病の定期予防接種事業（高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナ）における自己負担割合を3割相当に設定しているため踏襲

ア 生ワクチン 2, 700円程度

イ 不活化ワクチン 7, 100円程度×2回

(6) 各節における想定事業費

040102 030 002 感染症対策事業費

10 節 (需用費)	989千円
11 節 (役務費)	985千円
12 節 (委託料)	73, 358千円
18 節 (負担金、補助及び交付金)	105千円
<u>合 計</u>	<u>75, 437千円</u>

2 他のB類定期予防接種の自己負担額

B類定期予防接種	自己負担額
肺炎球菌ワクチン	3, 000円
インフルエンザ	1, 600円
新型コロナ	2, 800円